

新会長に岡貞行氏が就任 (元水産庁漁港漁場整備部長)



全日本漁港建設協会
会長 岡 貞行

元水産庁漁港漁場整備部長の岡貞行氏が、全日本漁港建設協会の会長に就任した。五月二十日付の第三十九回理事會において、理事の書面による決議をもって選任されたもの。五月十三日の定時総会において退任した長野章前会長(現協会顧問)の後を受け、漁港建設業の持続的な発展に尽力する。

就任に当たって岡会長は、全日本漁港建設協会とその会員企業である建設業者が、これまで地域社会に対して果たしてきた漁港漁村の発展や活性化、災害復旧などの面での役割の重要性を強調した。一方で、公共事業の減少や担い手不足、設計と実態の乖離といった漁港建設業に由来から残る問題や、水産政策改革、災害の激甚化といった漁港建設業を取り巻く環境の変化による新たな課題の解決に、会員の意見を大切にして積極的に取り組んでいく意向を示した。(岡新会長就任挨拶・六面)

令和二年度定時総会では、冒頭長野会長が挨拶に立ち、漁港建設業界の今後の見通しや協会のあるべき姿について提示した。(長野会長挨拶要旨・二面)

まず全会員六三四社に對して委任状により五六九社の出席があることが確認され、総会の成立が宣言された。次いで議事録署名人として議長が選出された後、令和元年度事業報告、同収支決算、令和二年度事業計画、同収支予算、支部長の交代・理事の辞任に伴う理事選任、常勤役員の報酬額承認、借入金の限度額承認の件について審議し、それぞれ原案通り承認、可決した。(令和二年度事業計画・二面)



総会のもよう

その後長野会長から代表理事退任の挨拶、後任である岡貞行副会長代理から理事就任の挨拶があり、閉会した。

一般社団法人全日本漁港建設協会

会報

発行所
一般社団法人
全日本漁港建設協会
〒104-0032
東京都中央区八丁堀3丁目25番10号
JR八丁堀ビル5階
電話番号 03(6661)1155(代表)
FAX番号 03(6661)1166
http://www.zengyoken.jp/
発行兼編集人 牧野 稔智

本部だより

会員の皆様の活動をお寄せください

地域での清掃や藻場の保全、または異業種への参入等といった、会員の皆様が取り組まれている活動などについて、是非本部事務局までお寄せください。協会会報にてご紹介させていただきます。

〇本部事務局
〒104-0032(六六六二)一五五
info@zengyoken.jp

令和二年度定時総会を開く 新たな「漁港建設業の 将来ビジョン」の策定へ

全日本漁港建設協会は、五月十三日午後、東京都中央区の協会本部会議室で令和二年度定時総会を開催した。

今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、国の基本方針を踏まえ、役員・会員を招集せず本部事務局内にて開催した。また例年総会議事に先立ち開催する表彰式・総会後に来賓を招いて開催する懇親会については、今年度はそれぞれ中止とされた。

総会では、令和元年度事業報告、同収支決算、令和二年度事業計画、同収支予算、支部長の交代・理事の辞任に伴う理事選任、常勤役員の報酬額承認、借入金の限度額承認の件を審議、全議案とも原案通り承認・可決した。

- ### 第38回協会表彰受賞者名簿
- ◎表彰規定第6条関係 (特別功労者)
- ▽佐藤昌良(宮城県支部長)
 - ▽丸本組代表取締役社長
 - ▽町田周一(前東京都支部長、五洋建設(株)顧問)
 - ▽長谷川明正(宮崎県支部長)
 - ▽長谷川組代表取締役社長
 - ▽寺本保晴(元千葉県支部長、新総建設(株)取締役)
 - ▽米盛庄一郎(鹿児島県支部長、米盛建設(株)代表取締役社長)
 - ▽井上一弘(前徳島県支部長、井上建設(株)代表取締役社長)
 - ▽呉屋明(沖縄県支部長)
 - ▽呉屋組代表取締役
 - ▽中島英雄(神奈川県支部長)
 - ▽高橋光夫(前島根県支部長、島根県支部長)
 - ▽宮崎県支部長、野田和彦(宮崎県支部長)
- ◎表彰規定第4条関係 (優良会員)
- ▽杉山幹彦(青森、杉山建設工業(株)代表取締役)
 - ▽岩手、菊池組(岩手)
 - ▽森宏文(兵庫、(株)森長組代表取締役社長)
 - ▽井木敏晴(鳥取、(株)井木組代表取締役社長)
- ◎表彰規定第5条関係 (優良従業員)
- ▽伊東政喜(岩手、大坂建設(株))
 - ▽早坂光浩(岩手、東亜建設工業(株))
 - ▽千葉隆一(宮城、(株)小野良組)
 - ▽太田健一(秋田、(株)加藤組)
 - ▽澤木勝(秋田、(株)清水組)
 - ▽馬場幹雄(福島、(株)堀江工業)
 - ▽立原和幸(茨城、常総開発工業(株))
 - ▽田所弘(茨城、(株)秋山工務店)
 - ▽渡邊篤(千葉、(株)大滝工務店)
 - ▽永嶋義人(神奈川、東亜建設工業(株))
- ◎表彰規定第6条関係 (優良従業員/事務員)
- ▽尾形宏美(東京、前全日本漁港建設協会事務局長代理)
- ◎表彰規定第6条関係 (特別功労者)
- ▽横浜支店、▽土屋功(静岡、青木建設(株))
 - ▽中嶋利明(石川、昭和建設(株))
 - ▽加藤恭浩(島根、カナツ技建工業(株))
 - ▽小村隆男(島根、(株)金田建設)
 - ▽石田義春(岡山、五洋建設(株))
 - ▽合田達史(山口、(株)高須組)
 - ▽角田稔(山口、井森工業(株))
 - ▽佐藤泰久(愛媛、白石建設工業(株))
 - ▽芳賀勝美(愛媛、一若建設(株))
 - ▽松本吉雄(福岡、五幸(株))
 - ▽赤木孝雄(長崎、大坪建設(株))
 - ▽岩崎和人(長崎、(株)長崎西部建設)
 - ▽堤田勝次(長崎、門田建設(株))
 - ▽山口一俊(長崎、(株)西海建設)
 - ▽砂山界一郎(大分、(株)高牟禮建設)
 - ▽藤山信二(大分、(株)菅組)
 - ▽末澤輝一(宮崎、河野建設(株))
 - ▽上村太(鹿児島、(株)森組)
 - ▽花田良一(鹿児島、野村建設工業(株))
 - ▽神里敏朗(沖縄、先嶋建設(株))
 - ▽山城実(沖縄、(株)太名嘉組)
- ### 第三十七回理事会
- 協会は、令和二年三月二十三日開催が予定されていた第三十七回理事会を、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面開催とし、同日付で決議を行った。
- 議案として令和元年度事業報告、令和二年度事業計画並びに収支予算、令和二年度常勤役員の報酬額の承認、令和二年度借入金の限度額の承認等が審議され、それぞれ原案のとおり承認・可決された。
- ### 第三十八回理事会
- 協会は、令和二年四月二十日に開催が予定されていた第三十八回理事会を、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面開催とし、同日付で決議を行った。
- 議案として令和二年度定時総会提出議案・開催要領といた定時総会招集に関する件が審議され、新規入会に関する件が審議され、それぞれ原案のとおり承認・可決された。
- ### 第三十九回理事会
- 協会は、令和二年五月十三日に開催が予定されていた第三十九回理事会を、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面開催とし、五月二十日付で決議を行った。
- 議案として会長選定の件(本面上段)、長野章氏顧問委嘱の件、新規入会の件が審議され、それぞれ原案のとおり承認・可決された。

令和二年度定時総会

日時 令和二年五月十三日
午後四時三十分
場所 全日本漁港建設協会会議室

一、総会
一、開会
一、議長挨拶
一、議長選出
一、議事録署名人の選出
一、議事
報告事項 令和元年度事業報告の件
第一号議案 令和元年度収支決算
第二号議案 並びに財産目録承認の件
第三号議案 令和二年度事業計画承認の件
第四号議案 令和二年度収支予算承認の件
第五号議案 理事選任の件
第六号議案 令和二年度常勤役員報酬額の承認の件
第六号議案 令和二年度借入金限度額の承認の件
一、閉会

会長挨拶要旨

「新たな将来ビジョン」に則り、 会員と一体となって 漁港建設業界の発展に邁進

令和元年度の成果

令和元年度において当協会は、漁港建設の将来ビジョンの四つの目標である水産基盤整備に関わる予算の確保、漁港整備長期計画の推進、適切な入札契約制度の確立、新技術の開発において、一定の成果を上げてきました。

特に適切な入札契約制度の確立においては、品確法の改正に伴う運用指針の改正が行われました。そして、迅速な災害対応のための防災協定の推進とそれに伴う随意契約など契約事務に関して多くの改善方針が定められました。皆様方の多くの御意見により、流木、埋塞災害の揭示など具体的に運用指針に盛り込まれた事項もありました。

新技術の開発においては、漁港プレキャスト工法研究会の活動を通じて、漁港のプレキャスト工法が推進されました。また、赤潮・貝毒への対策を考える環境維持保全工法研究会を立ち上げ、シンポジウムを開催し、多くの科学技術成果を得ることが出来ました。

しかし、漁港工事の積算における現場との乖離や、新技術を背景とした新しい事業の創設などにおいて、また多くの課題を残しており、引き続き協会員一同の活動を必要としているところです。

今後の大改革の予感

現在、新型コロナウイルス感染拡大において、世界及び我が国の社会経済に大きな変革が進行中です。それに伴い、公共事業及び地方建設業の制度、予算及び実施体制においても大改革が起こることは当然の成り行きです。当協会員の中には百年を超す歴史を持つ会員もおり、幾多の震災や戦災の復興を経て、また直近では、東日本大震災を経験し復興に活躍している会員も多数おられます。

このような過去の災禍の時に漁港建設業が体験したのは、日本国の継続と安全保障面からの地方の見直しでした。そして、それに伴う地域の建設業への期待とそれに応えて来た全国協会の連帯と頑張りでした。

いま、この新型コロナウイルスの災禍の克服にあたり、地域の守り手としての漁港建設業の役割は大きくなります。そのためには、常に地域の防災等へ貢献する体制の維持とその活動において生産性向上及び働き方改革をICTや若者・女性技術者の雇用を通じて推進して行く必要があります。新型コロナウイルス災禍後の日本の復活を、地方の再生により推進するために、漁港建設業界自らの大変革も求められています。

新しい漁港建設業の将来ビジョンの策定と新しい体制

建設業の生産性向上と働き方改革とともに養殖環境の整備を含む水産政策改革の推進及び漁港整備長期計画の進捗に伴い、新しい漁港建設業の将来ビジョンの策定が必要となっています。また、新型コロナウイルス災禍の克服後の姿と地方活性化への道筋が求められています。具体的には、ICT活用の推進、若年労働者への魅力ある労働環境の構築及び入札契約制度の改善などを見据えた建設技術体系の改革を進める時期にきています。今、令和二年度を迎え、新しい体制により、会員各社一体となり新たな漁港建設業の将来ビジョンの策定に向けて歩みを進めていくべきであると考えています。

直下の新型コロナウイルスの災禍に対応するとともに、新しい方向性を持った漁港建設業の将来ビジョンを定め、それに則り、当協会は、会員の皆様と一体となって、漁港建設業界の発展に邁進して参ります。今後とも、一般社団法人全日本漁港建設協会へのご支援をお願いするとともに、会員の皆様方の益々の繁栄を祈念申し上げます。

令和二年五月十三日

一般社団法人 全日本漁港建設協会

会長 長野 章

令和二年度 事業計画

適正な利潤、安全性や 生産性の向上、業務の効率化を目指す

【基本方針】

東日本大震災が発生してから満九ヶ年が経過し、近年も毎年のように各地で大規模災害が頻発している。政府は、防災のための重要インフラ等の機能維持、国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持の観点から、特に緊急に実施すべき対策として、平成三十年十二月十四日に「防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策」を閣議決定し、令和二年度水産基盤整備事業予算においても防災・

減災、国土強靱化のための緊急対策に係る予算が確保された。更に令和元年六月には、災害時の緊急対応の充実・強化や働き方改革への対応、ICTの活用等による生産性向上を図るための規定が盛り込まれた改正品確法が施行され、令和二年一月には運用指針も改定された。当協会ではこれまでに引き続き、契約・発注等の適正化や新たな施工法の調査研究、「漁港総合情報システム」の活用等により、適正な利潤の確保、安全性や

生産性の向上、業務の効率化に努める。

また、近年は市町村における技術職員の減少・不足に伴い、施設の整備や完成後の維持管理を円滑に行うことが難しくなっている状況が見受けられることから「水産基盤整備・維持管理に係る市町村支援のための連絡協議会」が設置された。漁港漁場関係工事の適切な発注を確保するため、当協会は同協議会会員として必要な支援を推進する。

平成二十七年に策定した目指し、近年の水産基盤整備事業や水産政策改革、さらには新型コロナウイルスを含めた漁港建設業を取り巻く状況の変化に柔軟に対応可能な足腰の強い漁港建設業の形成を図るということを方向性として整理する。

策定に向けたスケジュールとしては、協会会長、広報小委員、学識経験者を漁港建設業将来ビジョン策定委員、水産庁や協会運営委員をオブザーバーとして複数回の策定委員会を開催、意見の聴取や取りまとめを行い令和二年度末に最終報告を行うこととする。

このスケジュールに則り、七月三十一日にはウェブ会議サービス「ZOOM」を使って第一回ビジョン策定委員会が開催され、現ビジョンの評価と新ビジョンの構成案について検討が行われる予定。

新たな「漁港建設業の 将来ビジョン」の策定へ

全日本漁港建設協会はこの春より、新たな「漁港建設業の将来ビジョン」の策定に取り組む。

現行の「将来ビジョン」は、平成二十七年に策定され、会員はじめ広く関係機関に周知したが、それ以降が国の水産基盤整備や建設業界を取り巻く情勢や環境は大きく変わっている。政策的な変化としては新たな漁港整備長期計画（平成二十九～三十三年度）の策定や、漁業法の七十年ぶりの改正（平成三十年十二月）があった。また水産資源・漁獲量の低迷や災害の増加・激甚化、地球温暖化や漁村の活力低下や市町村の技術者不足といった水産基盤整備を取り巻く環境の変化や、品確法（令和元年六月）及び同運用指針（令和二年一月）の改定、担い手不足にともな

う特定技能外国人の受け入れや、新型コロナウイルス感染症への対応といった建設業界を取り巻く環境の変化があった。こういった大きな変化を反映し、より現状に即した漁港建設業の理念と将来あるべき姿を描き、その実現・持続的発展のための方策を示すものとして、新たに「将来ビジョン」の策定に取り組んでいく。

新たな「将来ビジョン」は、現行ビジョンの四点の目標（①適正な予算、②新たな分野を持つ長期計画、③適正な入札制度、④新たな漁港建設技術）の達成状況の評価と再設定をする他に、漁港建設業の公益的役割にもスポットを当てた目標設定を行う。

策定に当たっては、漁港建設業者の目標・励みとなると同時に、国民から支持と理解が得られるビジョンづくりを

新たな「将来ビジョン」策定のスケジュール

日程 (目安)	会議・作業	内容	
令和2年	7月31日	第1回委員会	現ビジョンの評価と新ビジョンの構成案
	8月～	会員アンケートの実施	必要項目・内容に関するアンケート
	10～11月	第2回委員会	新ビジョン案の提示と意見聴取
	12月	最終案とりまとめ	
令和3年	1月	最終案報告	協会運営委員会にて報告
	3月	最終報告	協会理事会にて報告
	5月	新ビジョン発刊	令和3年度定時総会にて配布

受賞者の喜びの声

地域に根差し、地域社会から信頼を受ける 会社を目指して

金野 辰雄

平成二十三年三月十一日、マグニチュード9.0の大地震による大津波は、太平洋沿岸各地に甚大な被害をもたらした。多くの大切な財産と人の命を奪ってしまいました。



臣表彰を賜りましたことは、弊社に取りまして、誠に光栄な励みでもあります。

わってきた弊社も多大な損害を被りながらも、全国の漁建協会の方々からの支援を受け、日夜震災からの復旧・復興に邁進してまいりました。

水産業の発展とともに 歩む企業として

上滝 満

この度は、令和二年度漁港漁場関係事業優良請負者として、誠に光栄な励みでもあります。



形を利用し、生産量、出荷尾数ともに全国一位を誇っています。

「漁業振興のお手伝いをする」という創業者の思い

壺阪 博昭

この度、令和二年度漁港漁場関係事業優良請負者として、誠に光栄な励みでもあります。



弊社創業者の吉田芳松は、日本テトラポット(現不動テトフ)の創業にかかわり漁港建設に人一倍、尽力した人物です。

弊社は、岩手県沿岸南部に位置する大船渡市に、故佐藤一男が昭和四十二年に創業

し、平成二十九年には創業五十周年を迎え、今年で五十二年目になります。

この度は、令和二年度漁港漁場関係事業優良請負者として、誠に光栄な励みでもあります。

令和二年度漁港漁場関係事業 優良請負者表彰

会員十一社が大臣・長官表彰を受賞

- 令和二年度漁港漁場関係事業優良請負者表彰の受賞者が五月十八日発表され、左記の当協会会員十一名が表彰状を授与された。

- 令和二年度漁港漁場関係事業積算基準講習会(東京) 2.8.25
- 令和二年度漁港漁場関係事業積算基準講習会(神戸) 2.9.3
- 令和二年度漁港漁場関係事業積算基準講習会(福岡) 2.9.4

新任挨拶

水産政策改革に資する

施設整備を展開

四月付けで漁港漁場整備部長を拝命しました。

今、地域経済はコロナ禍により停滞していることから、景気の下支えに資するよう水産基盤整備を確実に執行することが重要です。そのためにも、漁港漁場整備長期計画を着実に推進するとともに、水産政策改革に資する施設整備を展開していきます。さらに、令和四年度から始まる次期漁港漁場整備長期計画の構想を策定します。また、感染症対策を踏まえた、新しい漁港漁場のあり方も考えていくことが必要です。



水産庁漁港漁場整備部長
山本 竜太郎

この際、①沿岸漁場環境の保全・回復、②沖合漁場の整備③水産都市の再編・高度化、④漁村の活性化の四つの視点で考えていきます。

新しい長期計画の策定に向けて、関係者との積極的な意見交換を

四月一日付で計画課長に就任いたしました。計画課では、水産基盤整備の予算や計画、長期計画、水産多面的機能発揮対策、漁港の有効活用や維持管理などを担当いたします。



漁港漁場整備部計画課長
田中 郁也

貴協会の皆様には、水産基盤整備の推進にあたり、多大なるご尽力をいただいております。また、漁港漁場漁村の計画的な整備に引き続き、激甚化する自然災害への対応においても、早期復旧により地域の生活や産業への影響を

最小化する、地域の守り手として、重要な役割を果たしてまいります。令和二年度は、新型コロナウイルスへの対応の中で始まりましたが、現在は感染症の再拡大への注意を払いながら、感染症の影響への対応とともに、コロナ後に向けての政策検討を行っています。今年度は、平成二十九年度に策定された漁港漁場整備長期計画

促進します。コロナ禍の終息を見据え、拡大傾向にある世界の食市場を獲得していくことが不可欠です。農林水産省は2030年に水産物輸出額を1.2兆円(2019年実績2,873億円)にすることを目指しています。日本の水産物の品質は高いレベルにありますが、輸出を一層促進するためには、品質面・コスト面で競争力のある流通構造を確立する必要があります。このため、生産流通拠点となる漁港において、高度衛生管理型荷捌き所、冷凍冷蔵施設等との一体的整備による集出荷機能の強化を図っています。今後は、土木施設に加え、漁港機能を強化する上屋施設、建築構造物が重要になります。

また、水産資源が低迷している状況を踏まえると、養殖業の振興も重要です。養殖拠点において、養殖場の改善・備(国直轄事業)を推進していきます。一方、水産業の成長産業化を推進するために、輸出を

げた目標の達成のための予算を確保する必要があります。そのような意味で、今年度は長期計画の仕上げに向けた大事な年になります。来年度には新しい長期計画の策定作業が控えています。水産業を巡っては、水産政策の改革が進められており、水産資源の適切な管理や輸出促進・マーケットイン型養殖業などによる水産業の成長産業化を推進する必要があります。また、漁村では人口減少、漁業者・漁船の減少が進む一方、水産資源や海洋環境の変動や自然災害の激甚化など、地域を巡る情勢は大きな変化の中にあります。次の五か年計画課は、これらの様々な変化に対応したものとすることを必要

整備、流通・加工施設の整備を推進していきます。さらに、漁村の活性化は不可欠です。全国の漁港背後集落には、水産物直販施設が約500施設、食堂が約800施設あります。また、クルーズ船が過去三年間で18漁港に136回寄港しています。さらに、滞在型旅行である宿泊の取組を推進しており、漁村への来訪者数は、1,985万人に達しています。また、全国約500漁港において、漁港の水域や陸域を活用した水産物の増殖や蓄養・養殖が実施されています。

しかし、コロナ禍により交流人口の減少や水産資源の低迷と不漁のため、漁村は大変厳しい状況に置かれています。ことから、漁業者を含む民間事業者と連携し、漁港の施設・用地・水域を直販施設や養殖に有効活用することなどを促し、漁村の活性化を図っていきます。(これまでに、14の漁港施設・用地が民間事業者に貸付られています。)

これらの取組を推進するため、引き続き皆様のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。最後に、貴協会及び会員各社にますますのご発展を祈念いたします。

我々の仕事は、地域に根差した施策であり、地域の皆様と一緒に進めるものです。新しい計画の策定等にあたっては、関係の皆様との意見交換を積極的に行っていききたいと思っています。今年度はこれらの課題に取り組んでいきますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いたします。

建設技能人材機構へ加入

外国人材の受け入れへ

六月四日、一般社団法人建設技能人材機構(JAC)の理事会が開催され、全日本漁港建設協会の加入が承認された。必要がある。

建設技能人材機構は、建設分野における担い手不足の解消や生産性向上のため、外国人材を特定技能外国人として確保し、現場を支える技能労働者として適正かつ円滑に受け入れ、育成することを目的として昨年の四月一日に設立された。主に外国人労働者の教育訓練や特定技能一号評価試験の実施、職業紹介や説明会の開催といった事業を展開する。特定技能外国人の受け入れを希望する企業は、JACに直接加入するか、JACに加入している業界団体の会員であるか、どちらかである必要がある。

協会は、「土工」区分の評価試験の試験問題作成等の事業協力、協会会員が「土工」区分で外国人を受け入れる際の受入負担金の収納等事務の代行を行う。

今年八月よりJACが、協会などの各建設業団体を通して会員企業へ求人募集を行う予定。就労希望の海外訓練生(ベトナム)は、海外技能訓練、日本語教育を受けた後、入国・

就労開始(来年十一月予定)となる。

新規入会正会員

◆第39回理事会

- ▼三重県支部
- ユウテック株式会社(三重県南牟婁郡)
- 代表取締役・有城和哉

新規入会賛助会員

◆第38回理事会

- ▼団体
- 株式会社ドラムエンジニアリング(東京都千代田区)
- 代表取締役社長・館明

◆第39回理事会

- ▼団体
- 北王プラットフォーム株式会社(北海道札幌市)
- 代表取締役・泉真志夫

令和元年度本部要望

取りまとめ水産庁に説明

全日本漁港建設協会は五月二十六日に、令和元年度に各地区連絡協議会より本部に上げられた要望事項について、水産庁漁港漁場整備部担当課長他に説明を行った。

この本部要望事項は、例年支部から地区連絡協議会第一回技術委員会、さらに本部に上げられた要望で、本部技術委員会や水産庁幹部との意見交換会、要望書提出の場において水産庁に働きかけていたものを、今年度は地区連絡協議会第二回技術委員会の中で上がった要望や発注者からの回答も含めた上で、改めて令和元年度分として再整理し取りまとめたもの。

岡会長は、年度末時点で本部要望を取りこぼさず水産庁に伝えること、それに対する水産庁の見解を求めると、を説明した。

説明を受けて担当の浅川整備課長は令和元年度の本部要望事項について、それぞれ発注者の対応を把握した上で水産庁から発注者に対して聞き取りをする可能性を示す他、個別の要望事項に対してその趣旨や内容を確認する意見交換の場を設ける意向を示した。



水産庁への説明のようす(左からの野補佐、浅川課長、岡会長)

本部では、設計積算と実態の乖離や不適切な回航費

新型コロナウイルス感染拡大防止対応

昨年末に発生が確認された新型コロナウイルスは現在に至るまでに世界的流行を引き起こし、多くの死者・感染者を出すだけでなく社会や経済に大きな影響を及ぼしている。国内においても同様に、四月八日には七都府県に、ついで四月十六日には全国に緊急事態宣言が発令される等、混乱が続いている。

この新型コロナウイルスの感染拡大に際して、全日本漁港建設協会では以下の対応を取った。

各種会議の対応

三月十三日の第三十七回理事會、第八十八回運営委員會、第三十八回表彰委員會、四月八日の第三十八回理事會、五月二十日の第三十九回理事會が、それぞれ書面決議による開催とした他、五月十三日の令和二年度定時總會を役員、會員を招集しない形式の縮小開催とした。また、定時總會に先立つ第三十八回表彰式は中止とした。

アンケート調査の実施

全国の會員企業の新新型コロナウイルス感染症への対応状況や要望を把握し、今後の対策検討に活用することを目的とし、アンケート調査を実施した。調査は協会の正會員、感染の予防や拡大防止に備えるため全国的にマスク不足が発生した。これに対応するため本部事務局は不織布マスクを独自に調達し、五月十八日付で全支部署務局に配布した。會議等の人が集まる場での配布や、事務局職員の常用等に活用された。

水産庁への要望

五月十八日にアンケート調査の結果について水産庁に説明を行い、感染防止策の充実や事業継続に向けた支援措置等の検討に活用してもらうよう要望した。

マスクの確保と支部署務局への配布

感染の予防や拡大防止に備えるため全国的にマスク不足が発生した。これに対応するため本部事務局は不織布マスクを独自に調達し、五月十八日付で全支部署務局に配布した。會議等の人が集まる場での配布や、事務局職員の常用等に活用された。

働き方改革の試行(テレワーク、時差出勤導入)

東京都の外出自粛要請や、全国に発令された緊急事態宣言を受けて、本部事務局においても「三密」の防止や接触機会の削減等の感染拡大防止対策を取った。

具体的な取り組みとして、職員の出社・接触機会を削減するために四月七日よりシフト制のテレワークを、また四月二十一日より通勤時の混雑を避けるための時差出勤を導入した。

令和二年度漁港漁場関係工事積算基準講習会

八・九月に全国四会場で開催

漁港漁場関係工事積算基準等の改定の概要等を解説

一般社団法人全日本漁港建設協会は、水産庁の後援により、一般社団法人水産土木建設技術センターと共催で令和二年度漁港漁場関係工事積算基準講習会を東京、福岡、神戸、仙台の四会場で開催する。この講習会は水産庁漁港漁場整備部担当官、一般社団法人水産土木建設技術センター並びに一般財団法人経済調査会の担当者を講師に招き、令和二年度から適用される「漁港漁場関係工事積算基準」の改定内容、漁港漁場工事に関する最近の話題や新しい積算方式の動向、最近の市場単価等の動向について講義・解説をして頂くというもので、毎年、會員を始め、

東京会場	
令和2年8月25日(火)	13:00 ~ 17:00
全日通霞が関ビル 8階大会議室 B 千代田区霞が関 3-3-3 TEL: 03-3581-2261	
神戸会場	
令和2年9月3日(木)	13:00 ~ 17:00
三宮研修センター 5階 505 神戸市中央区八幡通 4-2-12 FR IIビル TEL: 078-232-0081	
福岡会場 (申込受付終了)	
令和2年9月4日(金)	13:00 ~ 17:00
福岡県朝日ビル 13~15号室 福岡市博多区博多駅前 2-1-1 福岡朝日ビル地下1階 TEL: 092-431-1260	
仙台会場	
令和2年9月18日(金)	13:00 ~ 17:00
(株)仙都会館 8階会議室 仙台市青葉区中央 2-2-10 TEL: 022-222-4187	

毎年、會員を始め、

この講習会は「土木施工管理技士会連合会のCPD(継続学習)認定講習会」として実施されています。會員各位の技術者の方々には是非御参加下さい。なお、福岡会場につきましては、お申し込みが定員に達したため、受付を締め切らせていただきます。ご了承ください。また、本年に限りテキストのみの販売も受け付けております。

講習会の申込み方法や詳細等については、協会本部または支部署務局にお問い合わせ下さい。

「新型コロナウイルス対策の現状と要望に関するアンケート」

調査結果報告

調査結果報告

調査は全国の正會員六三五社(五月一日現在)を対象に、新型コロナウイルス感染症への対応状況や要望を把握することを目的として実施した。調査期間は本年五月一日〜十三日、回収数は266票(有効回答数:258件)であった。

これまで下請を含む受注者の申し出により、受発注者間での協議を行った事例は、有効回答255件のうち約11%の27件となっている。その対応の内容は「一時中止」に関するものが最も多く、次いで「工期の見直し」「請負代金の変更」と続く(図1、2)。

施工中の工事現場における感染拡大防止については、有効回答253件のうち約98%の247件で何らかの対策がとられている。具体的な対策として、多くの現場で「アルコール消毒液の設置や消毒」「マスクの着用やうがい」「換気」が実施されている。また、「三密」回避や換気、シート等による飛沫拡散の防止が行われている。また、ウェブ會議の取り組みも進められている(図3、4)。

「感染者発生時の柔軟な対応(労災認定とそれに伴う指名停止の回避)」といった要望があげられている。また、施工中の工事における感染拡大防止策に関する

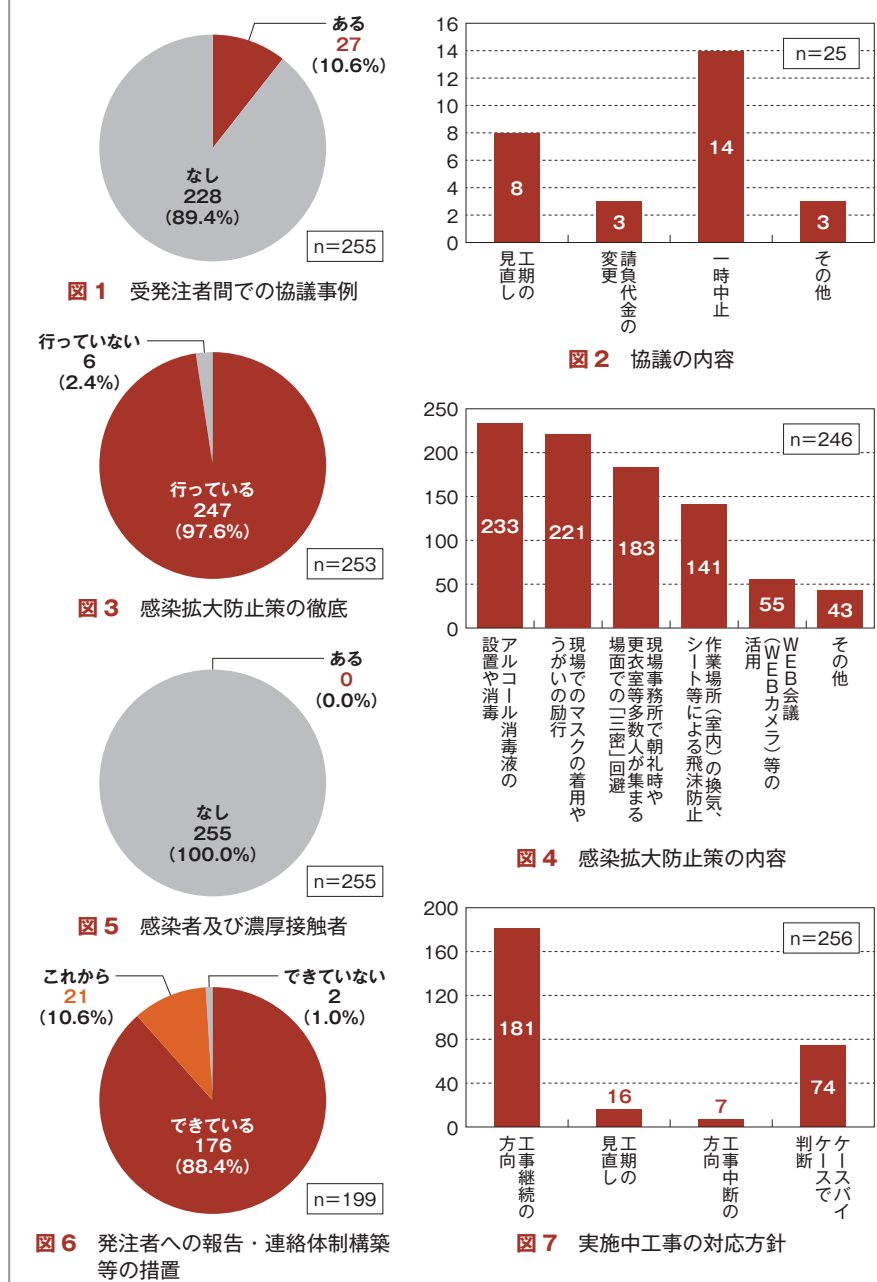
は有効回答199件のうち約89%の176件で適切に措置されているという(図5、6)。

現状実施中の工事の対応方針については、有効回答256件のうち約71%の181件が工事継続の方向と回答している(図7)。

その他自由意見では、具体的な事業継続に関して、「共事業費の適正な確保」「新型コロナウイルス経済対策の一環としての国土強靱化緊急三か年対策の後継事業」「ウェブ検査やウェブ立会い」の活用が望まれている。

さらに、経済対策や税制・金融対策等に関しては、「公共事業費の適正な確保」「新型コロナウイルス経済対策の一環としての国土強靱化緊急三か年対策の後継事業」「ウェブ検査やウェブ立会い」の活用が望まれている。

詳細な調査の内容と結果については、協会ホームページ(<http://www.zengyoken.jp/utility/covid-19.html>)に掲載している。



岡貞行 新会長御挨拶

第39回理事会にて就任

このたび、令和二年五月二十日第三十九回理事会において、新会長に任命されました。歴史ある(一社)全日本漁港建設協会に選任いただきまし

たことは大変名誉なことである一方、その責任の重さに身の引き締まる思いでござい

ます。まずは、役員をはじめ会員の皆様への暖かいご支援とご協力を心からお願ひ申し上げます。

本協会は、昭和五十三年の創立以来、広く社会公共のために尽くすという高い志を掲げ、会員の保有する優れた建設技術をもって漁港漁村の健全な発展と活性化に貢献しつつ、郷土の発展とともに成長する漁港建設業者の集まりを目指してまいりました。そして坂井名誉会長をはじめとする歴代の大島会長、長野会長を先頭に副会長や支部長等役員の皆様の一一致協力の下、協会の総力を結集して強力な活動を展開し、幾多の課題を克服するなどの成果を上げてまいりました。記憶に残るところでは、東日本大震災の津波被害により、東北三県の漁港漁村は壊滅的被害を受けました。壊滅です。建設資材がない、作業船もない、作業員もいない、そういった絶望的な状況の中、被災しながらも郷土を想う地元漁港建設業者の不屈の努力と全国の会員各社からの応援により、無事復旧復興の道を歩むことができました。当時、水産庁で災害復旧担当室長をしていましたが、

災害復旧予算や人材及び資機材等の確保にむけた活動、全国の会員による支援体制の整備など全日本漁港建設協会が果たした役割には目覚ましいものがありました。

建設業は長期間にわたる公共事業の減少等に伴う受注の減少、きつい・危険な3Kと言われる労働環境やこれによる担い手不足など厳しい状況が継続しています。このような中、令和元年度、品確法をはじめとする建設業にかかる担い手三法が改正され、働き方改革や生産性の向上、さらに、災害時における地域の担い手として建設業の役割が盛り込まれるなど、改善の道筋も見え始めています。しかしながら、漁港建設業においては、近年増加する小規模工事や漁港漁場整備特有の作業船回航費などにおける標準設計と実態の乖離問題、また、海上工事における適正な工期の設定問題など、まだまだ改善すべき課題が多く残されています。

加えて、漁港建設業を取り巻く環境も大きく変化しています。まず、漁港漁場整備事業においては、水産業の成長産業化として輸出促進にむけた漁港の衛生管理対策や低迷する水産資源の回復に向けた漁場環境の改善対策、さらには、近年激化する大規模災害への対応などがより重要になってきています。また、一昨年には七十周年に漁業法が改正され、水産政策も大改革に

域社会との密接な連携交流を図りつつ地域社会への貢献とその期待実現に絶えず努力を重ねてまいりました。私は、当協会創立の精神を引き継ぎ、また、歴代会長や協会役員の皆様のご指導を仰ぎながら、漁港建設業が持つ公益的役割の国民理解増進と水産業の競争力強化、海域の生産力向上、漁業地域の防災対策や活性化、沿岸域の監視など国土保全に貢献するため、漁港建設業が抱える各課題の改善、活動領域の拡大、そのための調査研究や技術開発に積極的に取り組み、漁港建設業の健全な発展と社会的地位の向上に全力を注いでまいります。会員の皆様のご支援とご鞭撻を心からお願ひ申し上げます。挨拶とさせていただきます。

令和二年五月二十日
一般社団法人
全日本漁港建設協会
会長 岡 貞行

岡新会長経歴

- ◇1959年 大阪府生まれ
- ◇1984年3月 名古屋工業大学土木工学科 卒業
- ◇1984年4月 農林水産省水産庁 入庁
- ◇2009年4月 水産庁防災漁村課水産施設災害対策室長
- ◇2012年10月 国土交通省北海道開発局農業水産部水産課長
- ◇2014年7月 水産庁漁港漁場整備部整備課長
- ◇2015年8月 水産庁漁港漁場整備部計画課長
- ◇2017年1月 水産庁漁港漁場整備部部長
- ◇2019年3月 農林水産省 退職
- ◇2019年8月 一般社団法人全日本漁港建設協会副会長代理

新任御挨拶

五月十一日付けで全日本漁港建設協会事務局長に就任しました牧野でございます。本来であれば、五月の定時総会などの行事に併せ、皆様方にご挨拶申し上げるところでございますが、新型コロナウイルス対策の影響で定時総会は縮小開催となり、また、県境移動が制限されたため、遅ればせながら、会報にてご挨拶させていただきます。



事務局長
牧野 稔智

本年、三月末、水産庁を退職し当協会にお世話になることとなりました。水産庁在任三十七年、その中でも災害査定官としての経験や、若い時

でございますが、出向先の千葉県銚子漁港での経験が、積算と実態の乖離など、長年の課題の解消にお役に立てますよう努力してまいります。

また、本部は皆様方の「よろず相談窓口」であると考えておりますので、漁港漁場に関わるものであれば何なりと、ご連絡いただければ一生懸命取り組みさせていただきます。

今後とも、当協会のご支援をお願いするともに、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

長野前会長御挨拶

令和二年度定時総会にて退任

令和二年五月十三日の令和二年度定時総会により、このたび、わたくし、長野章は、一般社団法人全日本漁港建設協会代表理事及び会長を退任いたしました。会長の退任にあたりご挨拶申し上げます。

思い起せば、平成二十三年五月十二日に東日本大震災直後の総会と理事会により会長に就任致しました。その時の挨拶では、福沢諭吉の「一身にして二生を經るがごとし」を掲げて「三生を經る」として、水産庁、大学教授として業界の代表者となる決意を語ったものでした。それから9年が経ち、今、国難と言われる新型コロナウイルスの大災害の常襲化にあたり、地域の守り手としての漁港建設業の役割は大きく

となります。水産庁在任三十七年、その中でも災害査定官としての経験や、若い時

られます。建設業の生産性向上、働き方改革の推進、養殖環境の整備を含む水産政策改革の推進及び漁港漁場整備長期計画の進捗に伴い、新しい漁港建設業の将来ビジョンの策定が必要となっております。そして新型コロナウイルス災害への克服後の姿、頻発する大災害への対策強化と地方活性化への道筋が求められています。

新任の岡貞行新会長は、わたくしと同じような経歴を積んでいきます。しかし、その実績と組織の統率力及び指導力においては、抜きん出た能力を持っておられます。これからの当協会の発展を約束できる人物であると確信しているところです。

最後に、この九年間、何とか全日本漁港建設協会を長を務めることが出来たのは、全国の会員の皆様方のおかげであると感謝いたしております。



前会長 長野 章氏

そのために、新しい体制に伴う漁港建設業の将来ビジョンの策定が求め

協会の人事異動

- 四月一日付
 - 東京都支部 町田周一
 - ▽退任(支部長) 中村俊智
 - ▽就任(支部長)
 - 沖縄県支部
 - ▽退任(事務局長) 永山勉
 - ▽就任(事務局長) 鳥袋均
 - 四月二十一日付
 - 石川県支部
 - ▽退任(事務局長) 岩崎正二
 - ▽就任(事務局長) 長大茂樹
 - 五月十一日付
 - 本部
 - ▽就任(事務局長) 牧野稔智
 - 五月十三日付
 - 本部
 - ▽退任(会長) 長野 章
 - 五月二十日付
 - 本部
 - ▽就任(会長) 岡 貞行
 - 五月二十二日付
 - 青森県支部
 - ▽就任(専務理事) 山田 泉
 - 支部事務局住所の変更
 - 七月一日付
 - 宮城県支部
 - 〒八八〇一〇八〇四
 - 宮崎市宮田町十一番三十二号
 - 宮崎ひなた会館五階
 - ※ビル名のみの変更

これからは、三生の次の一身にして四生目を過ごすことになりませんが、全国の漁港漁村漁場として漁港の建設業界に少しでも役に立つことをおこなって、全国の漁港建設業の発展に少しでも貢献できればと思っています。

最後の最後に、新体制の一般社団法人全日本漁港建設協会と漁港建設業界が発展していくことを祈念致します。

令和二年七月 長野 章